

令和5年度 第2回小野市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和6年1月23日(火) 13時30分～14時15分

2 場 所 小野市役所2階オープン会議室

3 出席者

被保険者代表	・前田 弘子	・上山 昌子	
保険医代表	・田中 靖	・芝本 真和	
公益代表	・松尾 憲人	・藤原 章	・萩原 絹夫
被用者保険オブザーバ	・久田 隆		
事務局	・市民福祉部長 河合 仁	・市民課長 藤原 周平	
	・市民課主幹 仲山 聖	・市民課主査 上田 能章	

4 会議内容

(1) 開会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 協議事項

①国民健康保険の運営・制度改正について

②その他

(4) 閉会

(1) 開会

【事務局】本日、西山委員様と吉田委員様にご欠席ということですので、報告いたします。なお、本日の会議は過半数の出席をいただいております、成立していることを宣言いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

【事務局】会長、上山委員、田中委員をお願いいたします。

(3) 協議事項

【事務局】(1) 国民健康保険の運営・制度改正について説明いたします。

①被保険者数の推移(資料2ページ)

②医療費の推移(資料3ページ)

【議長】委員の皆様より質疑をお受けします。

(質疑なし)

【事務局】

③事業納付金及び保険税(資料4ページ)

④課税限度額・軽減判定基準の改定(資料6ページ)

【議長】委員の皆様より質疑をお受けします。

【委員】令和9年度からは県の統一の保険税率で算定し、令和8年度までは自由という、そういう風に考えればいいですね。

【事務局】はい。ただし、各市町から意見があり、令和9年度が最終であったのが、今の県のスタンスは令和9年度から3年間は猶予期間という方向で考えておられるようで、令和12年度からになる可能性もあります。税率を上げていかなければならない市町から、令和9年度から統一は厳しいという意見が出ています。

【委員】県の統一の率になれば、税率は小野市でも高くなるということですか。

【事務局】はい。県の試算と比較すると特に均等割でかなり差があります。例えば、小野市の介護分の均等割は12,000円ですが、去年の県の標準保険税率では14,000円程と約2,000円の差です。均等割は小野市が今まで一番低く抑えてきた部分ですので、そこを上げていくのがかなり困難なことになります。所得割は、これからの改定で医療分は下がりますが、後期分、介護分は上げる状況です。ですので、来年度は据置しますが令和7年度以降は上げていかないと最終的な統一のときに激変することになってしまいます。

【事務局】被保険者の税を抑えるために基金を活用することになります。均等割についてはできるだけ県の示す額に近づけるように、令和6年度に委員の皆様にご協議させていただきたいと思っております。

【事務局】北播近隣市では、西脇市や加東市は県の標準保険税率に合わせておられるので、毎年度改正をして、県が率を上げれば上げる、下げれば下げるといような基準になっています。小野市は基金がありますので、できるだけそれを活用した後で統一したいという方針です。なお、加西市の改正は令和6年度実施しない方向に変更となったので、訂正しておきます。

【委員】被保険者の個人負担は大きいということですか。

【事務局】県の保険税率に合わせると、今より上がる予定です。

【委員】今、基金が4億円ほどあるので、それを取り崩していけば、しばらくはいけると思うのですが、保険税率が統一されれば基金は意味がない、余っていても意味がなくなるということですか。

【事務局】まず、基金は会計が最終的な赤字になったときの財源として、いくらか確保しておく必要があります。基金の繰入金を利用して会計を赤字にならないように財政的な処理をします。あと、基金を事業に活用する部分では、特定健診や糖尿病性腎症重症化予防という保健事業を小野市では主にやっていますが、その財源として基金を確保しておきたいところです。

【委員】税率が統一されるから、税率どおりに収納、徴収するということになるのですが、余れば基金に積めるのですか。

【事務局】はい。ただし、今後の県の方針は事業納付金を2年後に精算することになるので、基金に積んだ後返還する事態になる可能性があります。

【事務局】

- ⑤産前産後期間の出産被保険者に係る保険税の減額（資料7ページ）
- ⑥令和6年度国民健康保険特別会計当初予算（案）（資料9ページ）
- ⑦第3期データヘルス計画の概要（資料11ページ）

【議長】委員の皆様より質疑をお受けします。

【委員】産前産後の保険料の減額ですが、税減額分に対しては一般会計繰入金で補填されるということですが、国の制度なので国から補助がありますよね。

【事務局】国が2分の1、県が4分の1、それが一般会計にいったん入ります。市も一般会計から4分の1を出して、国・県・市の合計全額が国保会計に入るので、一般会計繰入金での全額補填となります。

【委員】市も4分の1は出さないといけないということですね。

【事務局】そうです。

【事務局】（2）その他について、次回の会議は令和6年8月頃に、前年度決算をメイン議題として開催する予定です。令和6年度は委員様の改選年度ではありませんので継続していただけるものと認識しておりますが、春には再度委員皆様のご都合を教えてくださいたいと思います。4月以降、出席可能な日程を確認させていただきます。

【議長】これで議事の終了といたします。

（4）閉会

【事務局】本日は、これをもちまして閉会とさせていただきます。

閉会 14時15分